

高 根 町 太 陽 光 発 電 所
維 持 管 理 計 画 書

作成日 令和4年6月15日

事業者：株式会社ライズ

目 次

1. 維持管理の基本事項

- ①事業者、②施設の設置場所、③保守点検者、④事業区域の面積・発電出力、
⑤運転開始日、⑥維持管理の内容、⑦損害保険加入状況、⑧事業を廃止する際の対応

2. 維持管理の実施体制

3. 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

- 3-1. 太陽光発電設備
- 3-2. 付帯施設

4. 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

- 4-1. 台風（強風）による飛散
- 4-2. 豪雨による水害
- 4-3. 土砂災害
- 4-4. 地震による倒壊等
- 4-5. 豪雪による倒壊等
- 4-6. 実施体制

5. 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上の支障が生じた場合に予定している措置の内容及びその実施体制

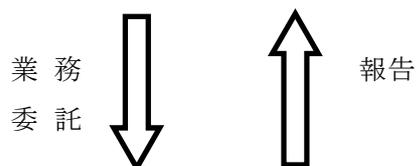
- 5-1. 災害発生時対応事項
- 5-2. 災害対策組織図及び連絡体制表
- 5-3. 維持管理計画の見直し
- 5-4. 維持管理計画の公表
- 5-5. 維持管理の結果と報告
- 5-6. 事故等が発生したときの対応及び報告

1. 維持管理の基本的事項

①	事業者名	株式会社ライズ 代表取締役社長 吉田 圭吾	
②	施設の設置場所	北杜市高根町長沢字見窪 2624	
③	保守点検責任者	株式会社ライズ 阿久津 正樹	
④	事業区域の面積	3,344.0 m ²	
	発電出力(合計出力)	240.0 キロワット【40kW×6 区画】 (太陽電池の合計出力：301.9 キロワット)	
⑤	運転開始年月日	2014年7月25日	
⑥	維持管理の内容	施設全般	定期的な現場の巡視及び点検、異常気象予報時の事前点検及び異常気象発生後の速やかな現場巡視及び点検により、不具合を確認した場合は、直ちに修繕等を行い、施設が正常に運転されている状態の維持を行う。
			専門業者と維持管理に関する業務委託契約を結び、遠隔監視装置による監視を毎日行うと共に、異常が発生した場合には、直ちに対応できる体制の整備を行う。
		太陽光発電設備	運転に支障が生じるような基礎杭の沈下や架台の変形がないこと、強風等による施設の損壊、飛散を未然に防止するため、破損や固定部に緩みがないことを確認し、施設を適正に管理を行う。
			排水設備・沈砂池等の防災設備に亀裂・沈下等がなく、また、ゴミ詰まりがないこと。沈砂池は、計画深さが維持されるよう堆積土砂を除去し、施設が正常に機能する状態を維持する。
			切土・盛土法面に亀裂や崩れがないか巡視を行い、必要に応じ修繕等を行う。
		付帯施設	侵入防止フェンス・門扉に破損等の異常がなく、第三者及び大型動物の立ち入りができない状態を維持する。
			事業区域内及び周辺を雑草が繁茂しないよう年1回以上、雑草の育成状況に合わせ草刈りを行い、常に点検可能な状態を保つ。なお、除草剤は原則として使用しない。
			雨水排水計画区域外からの流入及び流出計画経路以外への流出等がなく、開発区域内は想定外の雨水の流れがないよう、適正な排水状態の維持を行う。
		事業区域	土地の形質が変化（地割れ・陥没・崩れ・洗掘・水みちなど）していないか、事業区域内及び周辺の巡回を実施し、必要に応じて修繕等を行う。
土砂の流出、法面の崩壊など周辺環境に影響を与える問題が生じないように管理を行う。			
⑦	損害保険の加入状況	保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
		保険内容	火災保険
⑧	事業を廃止する際の対応	廃止に要する費用の確保に関する方法	太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度 ※エネルギー供給強靱化法による改正再エネ特措法（再エネ促進法）による
		太陽光発電設備の処分方法	産廃処分
		廃止後の事業区域の利用計画	現況復旧

2. 維持管理の実施体制

事業主	
会社名	株式会社ライズ
代表者名	代表取締役社長 吉田 圭吾
担当者	阿久津 正樹
連絡先(TEL)	03-6268-8613



会社名	株式会社早野組
代表者名	代表取締役社長 早野 正泰
部署	営業企画積算部 河西 和彦
連絡先(TEL)	055-232-8686

3. 維持管理の保守点検項目、方法及びその実施頻度

3-1. 太陽光発電設備

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
太陽電池アレイ	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない	目視	年1回・異常気象時	
		端子箱に破損、変形がない			
		フレームに破損、変形がない			
	コネクタ	破損、変形がなく確実に接続されている			
	ケーブル	配線に著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損がない			
		配線に過剰な張力、余分な緩みがない			
	電線管	破損、変形、錆がなく正しく固定されている			
	接地線	接地線に著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損がない			
		接地線に過剰な張力、余分な緩みがない			
	架台	基礎にひずみ、損傷、ひびなどの破損進行がない			
		架台の変形、きず、汚れ、錆、腐食及び破損がない			
		積雪等に沈降や腐食、変形がない			
		基礎周辺の土砂流出がない			
		基礎コンクリートに腐食がない			
固定強度に不足の懸念がないよう、ボルト及びナットに緩みがない					
パワーコンディショナ	本体	著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損及び変形がない	〃	〃	
		固定ボルトに緩み等なく確実に取り付けられている			
		コーキング等の防水処理に異常が無く、雨水等の侵入がない			
		運転時の異音、振動、臭い、加熱等の異常がない			
		配線 配線に著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損がない			
交流集電箱・漏電遮断機	配管・電線及び支持物等	配線・電線及び支障物等に著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損がない	〃	〃	
	本体	著しい汚れ、錆、腐食、きず、破損及び変形がない			
		漏電の有無、機器の異常な温度上昇の有無、その他異音異臭の有無、漏電遮断機の動作確認			

3-2. 付帯施設

対象	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	備考
法面	盛土法面	段差が発生していない	目視	年1回・異常気象時	
		排水溝の損傷がない			
		法尻の崩壊がない			
		オーバーフローによる洗掘がない			
		大量の湧水（濁り）がない			
		湧水箇所の軟弱化がない			
排水設備	排水溝（近接部）	水路に落下物等のつまり、堆積がない	〃	〃	
		亀裂、ずれがない			
		破損がない			
		排水設備外への漏水がない			
防護柵	フェンス（防護柵）	著しい錆、きず、破損、傾斜がない	〃	〃	
	標識（事業計画、注意喚起）	視認性を損なう汚れ、文字の色落ち、擦れ、破損がない			
	入口扉	開閉に異常が無く、施錠に問題がない			
進入路	通路等	周辺からの土砂の流入、堆積がない	〃	〃	
		事業地周辺への土砂の流出がない			
		雨水等による洗掘がない			
		草木の繁茂がない			
設置地盤・周辺環境	舗装なし地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない	〃	〃	
		事業地周辺への土砂の流出がない			
		雨水等による洗掘がない			
		草木の繁茂がない			
	飛散物・樹木	施設周辺に、飛散する恐れがある残置物がない			
		立ち枯れし、倒木の恐れがある樹木がない			

4. 太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容及びその実施体制

気象情報を常に意識し、現場の巡視及び以下の点検確認や対策を講じ、被害を未然に防止することで、施設の安定的な運用に努める。

4-1. 台風（強風）による飛散

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを 3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を行う。
- ・周辺残置物の飛散により設備が破損しないよう処置を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等
 - (ウ)周辺環境の整備

4-2. 豪雨による水害

- ・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常がないか、3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)堆積土砂の除去など排水機能の確保
 - (イ)法面保護、土のうの設置等

4-3. 土砂災害

- ・排水機能に異常がないか、3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)堆積土砂の除去など排水機能の確保
 - (イ)法面保護、土のうの設置等

4-4. 地震による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを 3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

4-5. 豪雪による倒壊等

- ・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと及び基礎等に強度が不足するような劣化がないことを 3.維持管理の保守点検項目に従い巡視を行う。
 - (ア)ボルトの増し締めによる対応
 - (イ)劣化が著しい設備の事前撤去等

4-6. 実施体制

『2.維持管理の実施体制』と同様とする。

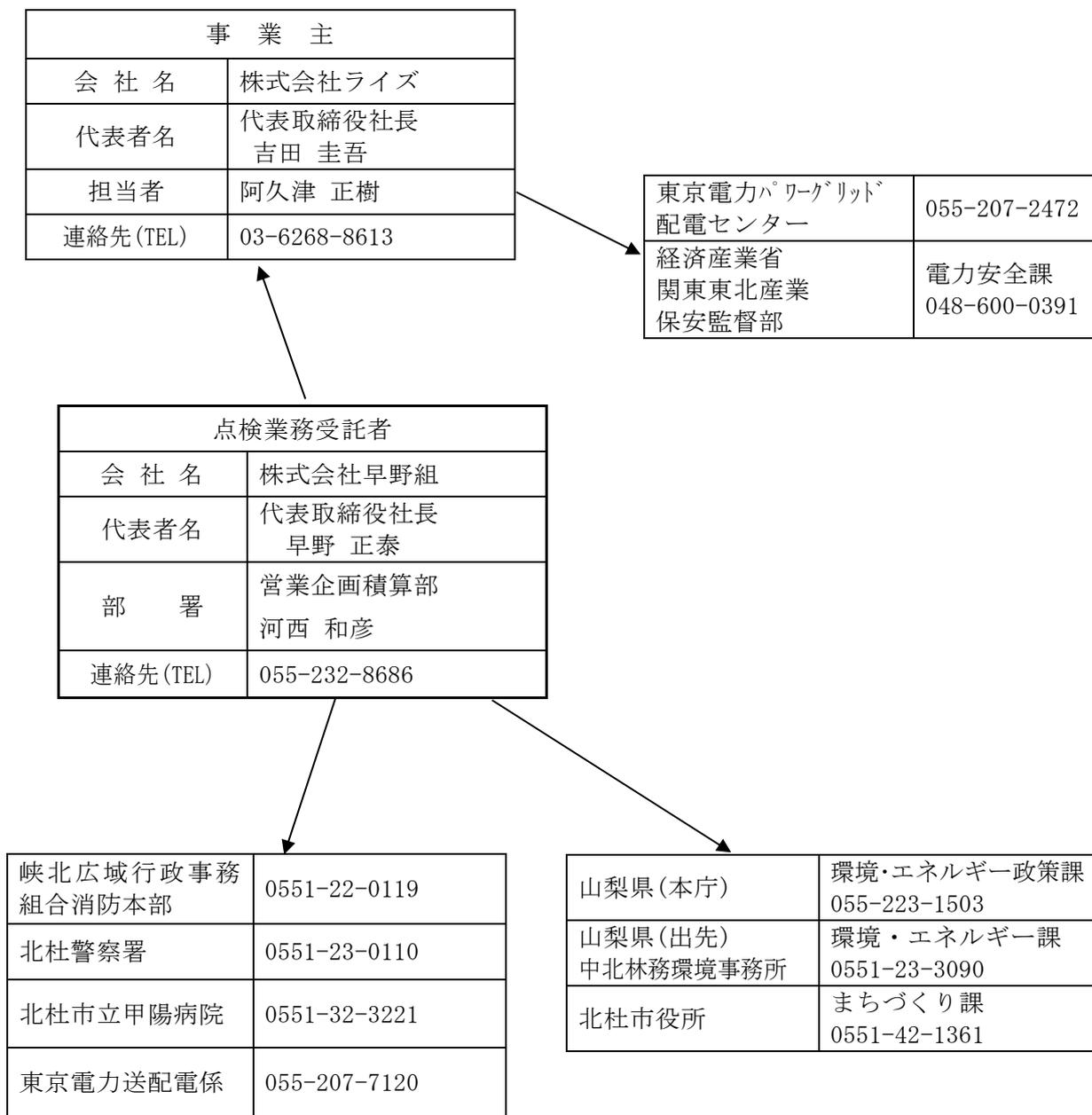
5. 土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上の支障が生じた場合に予定している措置の内容及びその実施体制

5-1. 災害発生時対応事項

初動体制	事故・災害が発生した際、迅速に状況を把握し災害対策組織図により、対応を協議し、災害発生時連絡体制表により関係する機関に連絡する。
応急処置・二次災害防止対策	土砂流出やパネルの飛散など周辺環境に影響を及ぼした場合は、速やかに撤去し、二次災害が起きないように対策を講じる。
復旧措置	応急処置後、復旧までの工程表を作成し、速やかに復旧作業を行う。
再発防止対策等の対応計画	事故原因の究明及び現状の維持管理状況を分析し、再発防止のため維持管理計画の内容を再検討する。

※事業地に災害が発生していない場合でも、異常気象後は速やかに施設を確認し、必要な対策を講じる。

5-2. 災害対策組織図及び連絡体制表



5-3. 維持管理計画の見直し

維持管理計画は、計画策定の段階で予期しなかった問題や変化が生じた場合、周辺環境の変化に応じた適切な維持管理ができるように見直しを行う。

5-4. 維持管理計画の公表

維持管理計画は、施設の設置場所で掲示を行う。

5-5. 維持管理の結果と報告

維持管理計画に従い実施した維持管理の結果を記録し、当該記録を行った日から起算して5年間の保存を行う。設置規制区域に事業区域に含まれないため、維持管理結果は、山梨県への報告は実施しない。

維持管理に係る必要事項整理表

○・・・必要 ×・・・不要

施設区分		維持管理計画		維持管理の結果		事故報告
		作成・公表・保管	提出	作成・保管	提出	
既存	区域内	○	○	○	○	○
	区域外	○	×	○	×	○

5-6. 事故等が発生したときの対応及び報告

事故又は土砂災害等により、太陽光発電施設の損壊が発生し、又は周辺地域の環境の保全上支障が生じたときは、当該太陽光発電施設の復旧又は当該支障の除去のために必要な措置を速やかに講じると共に、県へ速やかに報告を行う。報告の方法は、メール・電話・FAX いずれかの方法により、参考様式『**事故等報告（速報）**』を用いて、発生日時・発生場所・事故が発生した施設・事故の内容等について報告を行う。

また、事故等の発生から30日以内に、事故の概要や対応状況について第11号様式『**事故等報告書**』の提出を行う。

高根町太陽光発電所 平面図

工事名	高根町長沢太陽光発電所
図面名	平面図(事業区域・設置図)
作成年月日	2022.06.13
縮尺	S=1:400(A3) 図面番号
事業者名	株式会社ライズ
施工者	株式会社 早野組

○機器仕様

名称	型式
パネル	REC 255PE
パワーコン	SMA10000TLEF

◆ 1区画当り

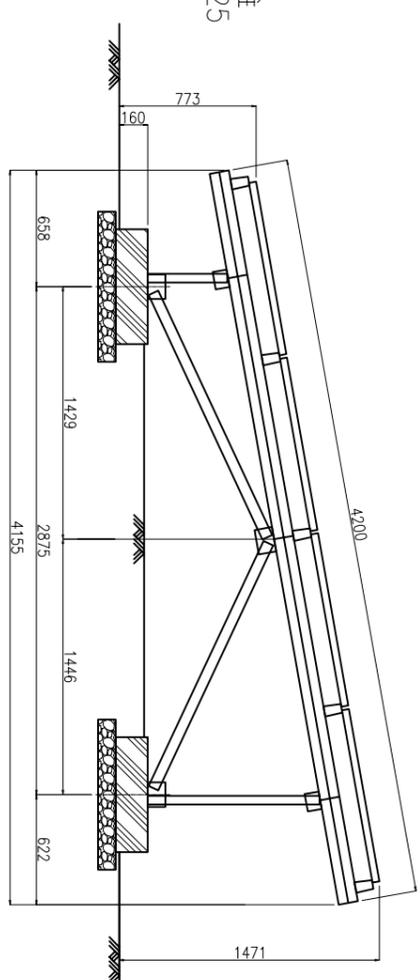
区画	発電所規模	パネル設置枚数	PCS出力(単列×並列)	パネル発電出力	面積(㎡)
①	40kW/区画	192枚/区画	12並列×4並列	48.96kW	666.2
②	40kW/区画	192枚/区画	12並列×4並列	48.96kW	540.9
③	40kW/区画	192枚/区画	12並列×4並列	48.96kW	490.4
④	40kW/区画	208枚/区画	13並列×4並列	53.04kW	550.0
⑤	40kW/区画	192枚/区画	12並列×4並列	48.96kW	492.2
⑥	40kW/区画	208枚/区画	13並列×4並列	53.04kW	604.3
計 240kW				計 301.92kW	計 3,344.0

用地境界
 事業区域
 3,344.0㎡

北杜市高根町長沢字見窪2624



太陽電池架台図



フェンス図

